

消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

令和2年4月16日

火災予防上の注意点

- アルコールの周りでは、火気を使用しないこと
- アルコール入り容器を落下させたり衝撃を与えないこと
- 直射日光が当たる場所や、高温となる場所で保管しないこと
- 詰め替えるときは、あふれ・飛散させないこと

消毒用アルコールには**危険物**に該当するものがあります！

- アルコール分が一定量以上含まれている消毒用アルコールは**消防法上の危険物（第四類アルコール類）**に該当します

危険物に該当する消毒用アルコールの容器には危険物である旨の表示がされています

火気厳禁

第 4 類
アルコール類
水溶性
危険等級Ⅱ
エタノール

- 可燃性の蒸気は空気より重く**引火しやすい**などの危険性があります



～実験動画はこちら～
郡山消防YouTube
チャンネル



問い合わせ先 郡山地方広域消防組合消防本部 予防課火災調査係

TEL : 024-923-1886 FAX : 024-921-8777